

政策提言「地球環境問題解決のための協働の推進について」

2008年から京都議定書の約束期間が始まり、7月に行われた洞爺湖サミットではポスト京都議定書についての話し合いが行われ、地球環境問題はますます重要な課題となってきている。環境省も地球温暖化対策の推進に関する法律（以下、「温対法」という）の改正を行い、排出量が伸び続けている業務部門、家庭部門への対策を強化するとともに、地方公共団体実行計画の充実を求めてきた。

しかし、国際的には先進国と新興国の足並みが揃わない、国内では中期目標の設定がなかなか実現しないといった課題も多く、また全国的な盛り上がりがある一方で県内自治体での地球温暖化対策に関する施策の位置付けは必ずしも重要なものとなっていない現実もある。

そんな中で、本県ではどう取り組んでいくべきなのかという問題に対して本委員会は、島根における地球環境問題解決の鍵は「協働」であるとの仮定のもとに調査を行ってきた。地球環境問題は技術的な対策だけでなく、一人一人の行動の積み重ねを必要とするいわゆる意識改革が求められる。その解決には実践を行う県民自身が問題解決のための取組に参画するという「協働」を進めることが欠かせないという認識に立つものである。

我々は調査を通して得た知見、議論の結果をもとにここに本県における地球環境問題の解決に資するべく提言を行う。

島根県議会建設環境委員会

※ 詳しくは、[県議会ホームページ](#)をご覧ください。